

## 令和 8 年度 和泉市介護サービス相談員募集要項

この要項は、和泉市介護サービス相談員派遣事業実施要項に基づく、介護サービス相談員の募集に関し、必要な事項を定めたものです。

### 1. 介護サービス相談員の役割

介護保険のサービス利用者の権利を擁護するとともに、利用者の疑問や不満不安の解消に努め、苦情に至る事態を未然に防止し、質の高い介護サービスが提供されることを目的とします。

### 2. 応募資格

以下の要件全てを満たすものとします。

- (1) 市内在住の 40 歳以上（申込時点）で、福祉ボランティア活動に関し意欲のある方
- (2) 市が指定する市内施設に自身で移動し、訪問できる方
- (3) 市が指定する介護サービス相談員養成研修を全日程受講できる方  
研修（40 時間程度）は令和 8 年秋頃に大阪市内で開催予定です。
- (4) 介護サービス事業所の役員等でない方

### 3. 募集人員

若干名

※採用予定者活動開始前に辞退した場合等、順次繰り上げて採用する場合があります。

※選考結果が合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人数に達しない場合があります。

### 4. 活動内容

- (1) 介護保険施設等を訪問し、利用者等の相談をうけること  
（月 4 回程度、1 施設につき 1 時間程度）
- (2) 活動報告書を作成し、市へ報告
- (3) 市が指定する研修の受講（介護相談員養成研修を含む）
- (4) 市が開催する会議への参加（年 1 回程度） 等

## 5. 任期・報償

### (1) 任期

委嘱日から令和9年3月末（毎年3月末に更新があり、再任可能です。）

※今年度は研修日程の関係上、活動開始時期は令和9年4月の予定です。よって上記任期期間中は、市が開催する全体会議への参加を想定しております。

### (2) 報償

・介護保険施設等への訪問	1回あたり 3,200円
・市が指定する大阪市内等で開催される研修への出席 （介護サービス相談員養成研修を含む）	1日につき 3,000円
・市が開催する会議への出席	1日につき 1,000円

※すべて交通費等の経費を含みます。

## 6. 応募方法

以下の必要書類を郵送又は介護保険担当窓口まで持参。

(1) 400～800字にまとめた応募動機

(2) 履歴書

<郵送の場合>

「介護サービス相談員申込書類在中」と記載した封筒に入れて簡易書留にて送付。

(送付先)

〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市役所 福祉部 高齢介護室 介護保険担当

<持参する場合>

和泉市役所 2階 福祉部 高齢介護室 介護保険担当

## 7. 応募受付期間

令和8年5月1日（金）～令和8年5月29日（金）

## 8. 選考について

(1) 選考方法

書類選考および面接

(2) 面接日時

面接の日時については、改めて連絡いたします。

(3) 選考結果

選考結果については、面接終了後2週間以内に通知。

## 9. 決定後の留意点

- ・活動中はボランティア保険の適用があります。
- ・介護サービス相談員養成研修後は、必ず和泉市で介護サービス相談員の活動を行っていただきます。

### 【問い合わせ先】

和泉市高齢介護室介護保険担当

〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号

(TEL) 0725-99-8131 (直通)